

プライバシーマーク更新のお知らせ

2025年8月4日
株式会社ゆるりと

株式会社ゆるりと(代表取締役:金田悠平、以下「当社」といいます。)は一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)が認定する「プライバシーマーク」(Pマーク)を更新いたしました。

「プライバシーマーク」とは、日本工業規格JIS Q 15001「個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項」に適合し、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者に対し、一般財団法人 日本情報処理開発協会(JIPDEC)が付与するマークです。

当社は2019年7月16日付で一般社団法人 日本情報システムユーザー協会(JUAS)のプライバシーマークの取得審査に合格致しました。以来、今回で4回目の更新を完了し、無事認定されたことを報告申し上げます。今後も、お客さまの重要な個人情報を取り扱う事業者として、プライバシーマークの取得に慢心することなく個人情報保護に関する継続的な改善の実行を行い、個人情報保護方針のもとに個人情報保護の管理・運営を徹底していく所存です。

【認定概要】

認定年月日: 2019年7月16日

有効期限: 2027年7月30日

認定番号: 第17003659(04)号

【関連情報】



以上